

LINEで使える西尾市デジタルクーポン「にしお^ト得一^トポン」

参加店舗募集

 募集期間

令和6年4月15日(月) ~ 5月17日(金)

※ 募集期間後も申込みはできますが時期によっては参加できない場合があります。

 事業者説明会日程

場所：西尾市役所5階51会議室

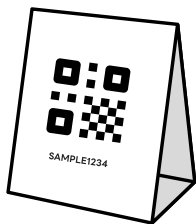
令和6年4月16日(火) 19時~ / 令和6年4月18日(木) 14時~ / 令和6年4月20日(土) 10時~

? 西尾市デジタルクーポン「にしお^ト得一^トポン」とは

西尾市LINE公式アカウントの友だち登録者が利用できる300円割引のデジタルクーポン5枚を実施期間に発行します。詳細は、裏面の「参加店舗募集要項」を参照ください。

参加店舗は3つの対応作業をお願いします

1



卓上ポップの設置

配付された卓上ポップを設置してください

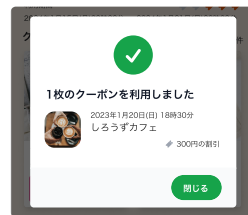
2



利用時画面の確認

利用者と利用内容を画面で確認します
(クーポン利用の流れの 7 に該当します)

3



利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します
(クーポン利用の流れの 8 に該当します)

クーポン利用の流れ



1 クーポンをタップ



2 許可するをタップ



3 参加利用規約に同意する



4 300円x5枚のクーポンが発行される



5 クーポンを使うをタップ



6 QRコードの読み込み



7 枚数を選択して利用する



8 クーポン利用完了

推奨環境

- LINEの推奨環境に準ずる
- iOS : LINEバージョン11.15.0
- Android : LINEバージョン11.15.0

※ 動作は保証されませんが、上記未満のバージョンのLINEでも一部動作する場合があります。
※ このアプリは、OS、LINEともに最新バージョンの環境での利用を推奨します。
※ 上記の「推奨環境」以降のバージョンでも、機能や設定によっては動作しない場合や画面が正常に表示されない場合があります。
※ なるべくスマートフォンのユーザーの方は、上記を満たしている場合でも使えない可能性があります。

西尾市デジタルクーポン「にしお得ーポン」^{トップ} 参加店舗募集要項

事業内容

西尾市LINE公式アカウントの友だち登録者が利用できる300円割引のデジタルクーポン5枚を実施期間に発行。

実施期間【クーポン取得・利用可能期間】

第1弾：令和6年6月1日（土）～15日（土）

第2弾：令和6年7月1日（月）～15日（月）

第3弾：令和6年8月1日（木）～15日（木）

※各実施期間の毎月1日がクーポン発行日

※予算に達し次第、実施期間中でも終了となります。

クーポンの利用条件

- ・クーポン1枚利用の場合は、1,000円（税込）以上の会計で利用可能
- ・クーポン2枚利用の場合は、2,000円（税込）以上の会計で利用可能
- ・クーポン3枚利用の場合は、3,000円（税込）以上の会計で利用可能
- ・クーポン4枚利用の場合は、4,000円（税込）以上の会計で利用可能
- ・クーポン5枚利用の場合は、5,000円（税込）以上の会計で利用可能

参加条件

以下①②のいずれにも該当する店舗

- ① 市内に所在する店舗
- ② 個人事業主、中小企業者等であること

※複数店舗を経営している場合、店舗ごとに参加申込を行ってください。

店舗配付物

ポスター、ステッカー、二次元コード、マニュアル、案内のぼり

クーポンの利用対象とならないもの

- ① 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払
- ② 公共料金・各種手数料（振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等）
- ③ 国税、地方税等の公租公課
- ④ 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入
- ⑤ 現金への換金、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払
- ⑥ 事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払
- ⑦ たばこ（電子たばこを含む。）
- ⑧ 保険診療による診療及び処方薬
- ⑨ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑩ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑪ その他、市が不適当と認めるもの

クーポン利用額の振込

・各実施期間終了後、西尾市がクーポン利用実績を確認し、クーポン利用額を振込みます。

※振込時期目安 第1弾：7月20日頃

第2弾：8月20日頃

第3弾：9月20日頃

・店舗は手続き不要です。店舗用の管理画面がありますので、クーポン利用額を都度確認してください。

※振込口座情報に不備があった場合は、振込時期に間に合わないことがあります。

手数料

参加店舗の登録手数料、振込手数料はともに無料です。

募集期間

令和6年4月15日（月）～5月17日（金）**必着**

※募集期間後も申込みはできますが、時期によっては参加できない場合があります。

※登録には西尾市の審査があります。

誓約事項

- ① 市外でのクーポンの取扱いを受け付けません。
 - ② 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取扱いを行いません。
 - ③ クーポンの利用対象とならないものに対しては、クーポンの取扱いを受け付けません。
 - ④ クーポンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
 - ⑤ 原則、クーポンの利用可能期間内（令和6年6月1日（土）～最大8月15日（木））は参加店舗として事業に参加します。
 - ⑥ クーポン利用額の振込みは当事務局で把握している金額を振込むことに同意します。
 - ⑦ クーポンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
 - ⑧ 参加申込時に提供いただいた店舗名、営業時間などの店舗情報を本事業の業務において公表することに同意します。
 - ⑨ クーポンの取扱いに関し、西尾市から改善要請等があった場合は、それに従います。
 - ⑩ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を行う店舗ではありません。
 - ⑪ 代表者及び従業員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者ではありません。
- ※上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。

申込方法

原則、専用申込フォームから申込み。



専用申込フォーム

<https://sigma-jp.co.jp/nishiotocoupon/>

※WEB申込ができない場合は、専用申込用紙（西尾市ホームページからダウンロード可）にご記入の上、FAX（0563-57-1322）か、持参または郵送で西尾市産業部商工振興課へ提出。

※用紙で申し込む場合は、WEB申込と異なり、店舗写真など一部掲載できない情報がありますので予めご了承ください。

問い合わせ先

西尾市デジタルクーポン「にしお得ーポン」^{トップ}事務局

TEL 0120-949-493

時間：9:00～17:00

期間：令和6年4月1日～8月31日

※クーポン利用期間のみ土日祝日対応、クーポン利用期間以外は平日のみ